

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 企業間の連携（オープンイノベーションを活用した市場規模の拡大）
オープンイノベーションを活用し、新規事業を創出する。
- IT 実装支援
建設用 ICT 機器を活用し、先端設備導入による業務の効率化を図る。
- 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、協力会社と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、協力会社の適正な利益を含み、協力会社における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は支払期日を遵守し、全て現金で支払います。
当社の支払いは基本的に30日以内です。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、協力会社に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、協力会社に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、「私達は、地域住民に喜ばれる仕事に積極的に取り組み且つ従業員が笑顔で居てくれる会社を目指します」を経営理念とし、当社に係るすべての方々の満足と信頼を得ることを重点施策としています。

今後も協力業者の皆様と良好な関係を維持し、より強固なパートナーシップを構築します。

2025 年 6 月 21 日

（2026 年 1 月 1 日 代表者及び雛形変更による更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社越知舗道

企 業 名

代表取締役

代表取締役 渡辺久美子

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。